

《能代市内で転居された方へ》 ※裏面もご覧ください。

Ver. R2. 5

マイナンバー：「マイナンバーカード（個人番号カード）」または「マイナンバー記載の住民票・記載事項証明書」

総合窓口：電話 0185-89-2133

項目	手続き・内容等	必要なもの	該当	済 <input checked="" type="checkbox"/>
1. 国民年金に加入している方	手続きは不要です。			
2. 年金を受給している方 これから受給する方	国民年金・厚生年金をお受け取りの方、これから受け取る方（60～64歳の待機者）は、総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。 電話 0185-89-2168	・年金手帳または年金証書 ・印鑑		
3. 国民健康保険 に加入している方	総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。 電話 0185-89-2166 FAX 0185-89-1773	・転居前の被保険者証 ・印鑑 ・ マイナンバー （本人・世帯主分）		
4. 後期高齢者医療制度 に加入している方	総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。 （被保険者証は郵送します。） 電話 0185-89-2159 FAX 0185-89-1773	・転居前の被保険者証 ・印鑑 ・ マイナンバー （被保険者分）		
5. 介護保険被保険者証 をお持ちの方	総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。 （被保険者証は郵送します。） 電話 0185-89-2157	・転居前の被保険者証		
6. 福祉医療費受給者証 （マル福カード）をお持ちの方	総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。 電話 0185-89-2159	・マル福カード ・印鑑 ・受給者の健康保険証		
7. 印鑑登録している方	手続きは不要です。			
8. マイナンバーカード （個人番号カード） をお持ちの方	総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。各種カードに新住所等の記録・記載を行います。 ※通知カードは令和2年5月25日以降、追記欄への記載を行っておりません。	・所有している各種カード ※代理人が手続きする場合は、この他に委任状等が必要となります。		
9. 住基カードをお持ちの方				
10. 小中学校に在学している 児童・生徒がいる方	学区が変わる場合は、総合窓口⑩～⑫番で就学指定通知書をお受け取りください。 担当課：学校教育課（二ツ井町庁舎内） 電話 0185-73-5281			
11. ゴミの分別について	ゴミの分別に関する冊子を差し上げています。必要な方は総合窓口⑩～⑫番でお受け取りください。 担当課：環境衛生課 清掃係（本庁舎2階） 電話 0185-89-2172			

項 目	手 続 き ・ 内 容 等	必要なもの	該当	済 <input checked="" type="checkbox"/>
12. 身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証（更生医療・精神通院）をお持ちの方	福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。 電話 0185-89-2153	・各種手帳または自立支援医療受給者証 ・印鑑 ・ マイナンバー （手帳・受給者証所持者）		
13. 特別児童扶養手当 を受給している方	福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。 電話 0185-89-2153	・特別児童扶養手当証書 ・印鑑 ・ マイナンバー （手当受給者）		
14. 児童手当 児童扶養手当 を受給している方	児 童 手 当：受給者が養育する18歳未満の児童と住所が分かれる場合は、 <u>子育て支援課</u> （本庁舎2階）で手続きをしてください。 電話 0185-89-2946 児 童 扶 養 手 当： <u>子育て支援課</u> （本庁舎2階）で手続きをしてください。 電話 0185-89-2947	・印鑑 ・ マイナンバー （児童分） ・別居児童が属する世帯全員分の住民票の写し（能代市内の別居は不要） ・児童扶養手当証書 ・印鑑 ・ マイナンバー （手当受給者）		
15. 市営墓地を取得している方	<u>環境衛生課 衛生係</u> （本庁舎2階）または <u>二ツ井地域局 環境産業課</u> で手続きをしてください。 電話 0185-89-2174	・転居後の住民票の写し		
16. 犬を飼育している方	<u>環境衛生課 衛生係</u> （本庁舎2階）で住所変更の手続きをしてください。 電話 0185-89-2174			
17. 市営住宅へ転居した方 市営住宅から転居した方	<u>都市整備課 建設・住宅係</u> （本庁舎2階）で手続きをしてください。 電話 0185-89-2194・2196	・手続きの種類によって必要なものが異なります。お問い合わせください。		
18. 水道使用を中止される方 水道を使用開始される方	<u>公営企業管理課</u> （本庁舎2階）で手続きをしてください。 電話 0185-52-5221			
19. 下水道使用者で井戸水をご使用になる方	<u>上下水道整備課</u> （本庁舎2階）で手続きをしてください。 ※井戸水を使用している方は、使用人数により下水道使用料が変わります。 電話 0185-89-2203	・印鑑		

項 目	手 続 き ・ 内 容 等	必要なもの	該当	済 <input checked="" type="checkbox"/>
20. 浄化槽・農業集落排水施設を <u>使用開始</u> される方	<p>浄化槽：<u>上下水道課</u>（本庁舎 2 階）または<u>二ツ井地域局建設課</u>で手続きをしてください。</p> <p>※市設置型浄化槽（開始・再開・使用者変更）と個人設置型浄化槽（開始・再開・管理者変更）で必要な手続きが違いますのでお問い合わせください。</p> <hr/> <p>農業集落排水：<u>上下水道課</u>（本庁舎 2 階）で手続きをしてください。</p> <p>※開始・再開・人数変更等の必要な手続きがありますのでお問い合わせください。</p> <p>※使用人数により、農業集落排水施設使用料が変わります。 電話 0185-89-2202</p>	・印鑑		
21. 浄化槽・農業集落排水施設を <u>既に使用</u> されている方	<p>浄化槽：<u>上下水道課</u>（本庁舎 2 階）または<u>二ツ井地域局建設課</u>で手続きをしてください。</p> <p>※市設置型浄化槽（休止・使用者変更）と個人設置型浄化槽（休止・管理者変更）で必要な手続きが違いますのでお問い合わせください。</p> <hr/> <p>農業集落排水：<u>上下水道課</u>（本庁舎 2 階）で手続きをしてください。</p> <p>※休止・人数変更等の必要な手続きがありますのでお問い合わせください。</p> <p>※使用人数により、農業集落排水施設使用料が変わります。 電話 0185-89-2202</p>	・印鑑		

○マイナンバーカード（個人番号カード）の申請について

既にマイナンバーカードを申請しているが受け取っていない場合

- ・転居前の情報でカードが作成されています。受取り後に、転居後の住所等を記録・記載します。

マイナンバーカードを申請していない場合

- ・既に発行されている申請書では申請できない可能性があります。希望される方へ新たに申請書をお渡しします。

※申請書の交付について、代理の方でも委任状があればお渡しできますが、マイナンバーカード交付時は、原則本人のみのお渡しとなりますのでご注意ください。

○能代市の観光情報について

能代市観光パンフレットを差し上げています。総合窓口⑩～⑫番へお申し付けください。

- ・能代市ならびに周辺の観光情報

能代市の観光等に関するお問い合わせ先：観光振興課 TEL 89-2179

○市広報について

「広報のしろ」では、市政の動きをはじめ、行事・各種講座、健康診査や予防接種の日程などお知らせしていますので、どうぞご活用ください。

発行日：10日（通常版）・25日（お知らせ版）（月2回） ※1月は、25日（お知らせ版）のみの発行です。

配布方法： <能代地域>

- ・自治会を通じて配布します。
 - ・自治会に加入せず、配布されない場合、ご自身の世帯を含めご近所の方も2世帯以上配布してくださる方にお届けします。ご希望の方はご連絡ください。（個人への郵送配布はしていません。）
- ※自治会への加入に関しては、市民活力推進課（Tel89-2212）へお問い合わせください。

<ニツ井地域>

- ・広報配布人を通じて配布されます。

※広報のしろは、市役所本庁舎・ニツ井町庁舎、各地域センター・出張所、図書館、能代地域子育て支援センター（サンピノ）、市民サービスセンター（イオン能代店3階）駅前バス待合所（バスくるん）、能代バスステーションなどに置いています。

メール配信の登録は
こちらから→



※市ホームページからもご覧いただけます。

また、発行日にはメール配信により主な内容のタイトルをお知らせしています。

広報に関するお問い合わせ先：地域情報課 広報広聴係 TEL 89-2147